

5	カ ー ド ロ ー ン
---	-------------

2024年1月4日現在

商 品 名	⑦教育カードローン「学援ライフⅡ」 (しんきん保証基金の保証付)
-------	-------------------------------------

ご利用いただける方	<p>以下の条件を満たす方</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子弟等が学校等に就学中または就学予定である方。 ・しんきん保証基金の保証を受けられる方。 <p>※詳しくは当金庫本支店の窓口でお問い合わせください。</p>																						
お使いみち	<ul style="list-style-type: none"> ・子弟、孫、被扶養親族の就学にかかる学校等への納付金 ・就学にかかる付帯費用 																						
ご融資限度額	<ul style="list-style-type: none"> ・極度額 50 万円～500 万円（10 万円単位） 																						
ご利用期間	<p>14年10ヶ月以内</p> <ul style="list-style-type: none"> ・うち貸越利用期間は4年10ヶ月以内、かつ入試合格・入学予定校決定時(入学月の9ヶ月以内)から卒業予定月の翌月の7日までとします。 ・貸越利用期限後の返済期間は貸越利用期限後の翌月から10年以内です。 ・医学部・薬学部等の6年制大学等、在学予定期間が4年を超える場合は、16年10ヶ月以内(うち貸越利用期間6年10ヶ月以内)とします。 ・子弟等が進学する際、引き続き本教育カードローンの利用を希望する場合は、進学先を確認のうえ、貸越利用期間を進学先の卒業予定月の翌月の7日まで期間を延長することができるものとします。 																						
ご融資利率	<ul style="list-style-type: none"> ・当金庫所定の融資利率を適用させていただきます。 																						
お利息の計算方法	<ul style="list-style-type: none"> ・毎日の最終残高について付利単位を100円とした1年を365日とする日割計算。 																						
ご返済方法	<ul style="list-style-type: none"> ・貸越利用期間中は、元金返済据置(毎月利息のみ支払い)(任意返済は可能)とします。 ・貸越利用期限後は、元金均等返済とします。(極度スライド方式により毎月返済元金が決定されます。) <p>※極度スライド方式による毎月返済元金</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th style="width: 50%;">極度額</th> <th style="width: 50%;">定例元金返済額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>50万円以下</td><td>6,000円</td></tr> <tr><td>50万円超100万円以下</td><td>10,000円</td></tr> <tr><td>100万円超150万円以下</td><td>14,000円</td></tr> <tr><td>150万円超200万円以下</td><td>18,000円</td></tr> <tr><td>200万円超250万円以下</td><td>22,000円</td></tr> <tr><td>250万円超300万円以下</td><td>26,000円</td></tr> <tr><td>300万円超350万円以下</td><td>30,000円</td></tr> <tr><td>350万円超400万円以下</td><td>34,000円</td></tr> <tr><td>400万円超450万円以下</td><td>38,000円</td></tr> <tr><td>450万円超500万円以下</td><td>42,000円</td></tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・約定返済日は毎月7日(休日は翌営業日)とします。 ・貸越利用期限日(卒業予定月の翌月の7日)時点での貸越残高につきましては、その翌月7日から返済を開始します。(任意返済は可能) ・当金庫営業地区外転出などで、当金庫の会員となる資格がなくなった場合は、ご 	極度額	定例元金返済額	50万円以下	6,000円	50万円超100万円以下	10,000円	100万円超150万円以下	14,000円	150万円超200万円以下	18,000円	200万円超250万円以下	22,000円	250万円超300万円以下	26,000円	300万円超350万円以下	30,000円	350万円超400万円以下	34,000円	400万円超450万円以下	38,000円	450万円超500万円以下	42,000円
極度額	定例元金返済額																						
50万円以下	6,000円																						
50万円超100万円以下	10,000円																						
100万円超150万円以下	14,000円																						
150万円超200万円以下	18,000円																						
200万円超250万円以下	22,000円																						
250万円超300万円以下	26,000円																						
300万円超350万円以下	30,000円																						
350万円超400万円以下	34,000円																						
400万円超450万円以下	38,000円																						
450万円超500万円以下	42,000円																						

	<p>返済方法が元金、利息共に毎月返済へ切替となります。 ※詳しくは当金庫本支店の窓口でお問い合わせ下さい。</p>
保証人・担保	<ul style="list-style-type: none"> ・一般社団法人しんきん保証基金をご利用いただきますので、保証人・担保は必要ありません。
保証料	<ul style="list-style-type: none"> ・保証料は融資利率の中に含まれています。
苦情処理措置・ 紛争解決措置	<ul style="list-style-type: none"> ・苦情処理措置 本商品の苦情等は、当金庫営業日に、営業店またはリスク管理部(9時～16時50分、電話：0152-44-7116)にお申し出ください。また、北海道地区しんきん相談所(9時～17時、電話：011-221-3273)、全国しんきん相談所(9時～17時、電話：03-3517-5825)でも苦情等のお申し出を受け付けています。 ・紛争解決措置 東京弁護士会(電話：03-3581-0031)、第一東京弁護士会(電話：03-3595-8588)、第二東京弁護士会(電話：03-3581-2249)、札幌弁護士会(電話：011-251-7730)の仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能ですので、利用を希望されるお客さまは、当金庫営業日に、上記リスク管理部、北海道地区しんきん相談所、または全国しんきん相談所へお申し出ください。なお、お客様から各弁護士会に直接お申し出いただくことも可能です。
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・審査(再審査含みます)の結果ご希望に添えない場合もございますので、あらかじめご了承下さい。 ※詳しくは当金庫本支店の窓口でお問い合わせ下さい。